



2024年4月25日

各位

会社名 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ  
代表者名 代表取締役社長 北村 俊樹  
(コード番号：9168 東証グロース市場)  
問合せ先 執行役員CFO 進藤 基浩  
(TEL. 03-6441-2022)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、本日公表いたしました「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」に記載のとおり、2024年5月31日開催予定の定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭債権の支給に係る議案が承認されることを条件として、当社取締役を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。当社は、当該制度に基づき、当社の取締役に対して譲渡制限付株式を交付するための自己株式を確保するとともに、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	385,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.58%)
(3) 株式の取得価額の総額	300,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年4月26日～2024年7月31日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2024年2月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	24,430,450株
自己株式数	0株

以上